

農業

次世代を担う農業者支援
親元就農を支援します
有田川町農業経営継承者支援事業

農業における次世代の中心的な役割を担うことを強く志す農業者を確保・支援することを目的とし、農業経営を継承するため就農した直後の新たな就農者に対し、予算の範囲内で有田川町農業経営継承者支援事業助成金を交付します。

●対象者／次の①～⑥の要件を全て満たす方

①就農者の申請日における年齢が18歳以上30歳未満であり、1年以内に農業経営を継承するため就農した方。

②町内に住所を有し、かつ、町内において効率的かつ安定的な農業経営を10年以上継続して行い、また地域農業の中心的な役割を担うことについて強い意欲を有している方。

③青年等就農計画の認定を受け、町がその認定をした方であること。もしくは、認定農業者の子または孫（※1）であり、かつ青年等就農計画と同等の書類を作成し町に提出した方（※2）。

なお、一戸一法人（原則として世帯員のみで構成される法人）以外

の農業法人を継承する場合は交付の対象外。

※1 当該認定農業者が法人である場合は、構成員のうち農業に従事する方の子または孫を含む。

※2 子等に代わってその配偶者が農業に従事するときは、当該配偶者を子等とみなす。

④年間150日以上かつ、年間1200時間以上の農業従事を行う方。

⑤国・県などが実施する同様の事業による補助金、交付金その他の給付金などを受けない方。

⑥町税の滞納のない世帯
●助成額／1人当たり年間50万円を上限とします。交付期間は2年を限度とします。

●申請受付期間／7月1日（月）～31日（水）

※役場開庁日時に伴う。

●受け付け方法／産業課窓口まで申請書を提出

※後日、審査があります。

※その他詳細、申請書様式は町ホームページでご確認ください。

申問 産業課（金屋庁舎）

健康

後期高齢者医療制度 加入の皆さまへ
ジェネリック医薬品 使いませんか？

ジェネリック医薬品を使用した場合に、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、5月下旬から6月上旬にかけてジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

●ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される医薬品です。先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められています。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※薬の切り替えをお考えの方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。変更制限がなければ、ジェネリック医薬品への切り替えが可能です。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688

後期高齢者医療制度 加入の皆さまへ
人間ドック・脳ドック

令和6年度（2024年度）の後期高齢者医療保険加入者の人間ドック・脳ドックの申し込みが定員約80人に達したため、締め切りしました。

令和6年（2024年）4月～令和7年（2025年）2月末に特定健康診査の受診を希望される方は、町が実施している平日の集団健診または、個別の医療機関にて受診できます。健診は無料で受けていただけます。受診の際には、必ず和歌山県後期高齢者医療広域連合から届く受診券が必要になりますので、ご確認ください。

※5月末までに役場へ健診の申し込みが済んでいる方には、受診券が届かないので、ご注意ください。

問 健康推進課（金屋庁舎）

サマージャンボ当選

7月8日 発売!!

1枚300円（※宝くじの購入は和歌山県内で）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

（公財）和歌山県市町村振興協会